

都内大学生などが農家民泊等を体験



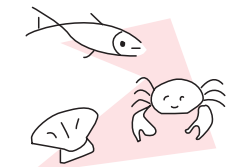
ひろうら田舎暮らし体験推進協議会及び茨城町では、農家民泊、漁体験、郷土料理作りなどの田舎暮らし体験を実施し、平成29年1月19・20日に都内大学や茨城大学の学生などが参加しました。

郷土料理作りでは、つと豆腐や花巻寿司を体験、また、涸沼での漁体験では、ハゼやシラウオの漁を見学するとともに、とりたての真冬の滋味を味わうことができました。

体験した大学生からは、「とても楽しかった」、「また来たい」などの感想の声を聞くことができました。

ひろうら田舎暮らし体験推進協議会では、平成27年から農家民泊、農漁業体験等に取り組み、これまで台湾などからのインバウンドを中心に農家民泊等を実施しており、国内も含めると、これまで723人が体験をしています。

※インバウンド：海外から日本へ来る観光客のこと。



【問合せ先】農業政策課 ☎ 029-240-7118 (直通)

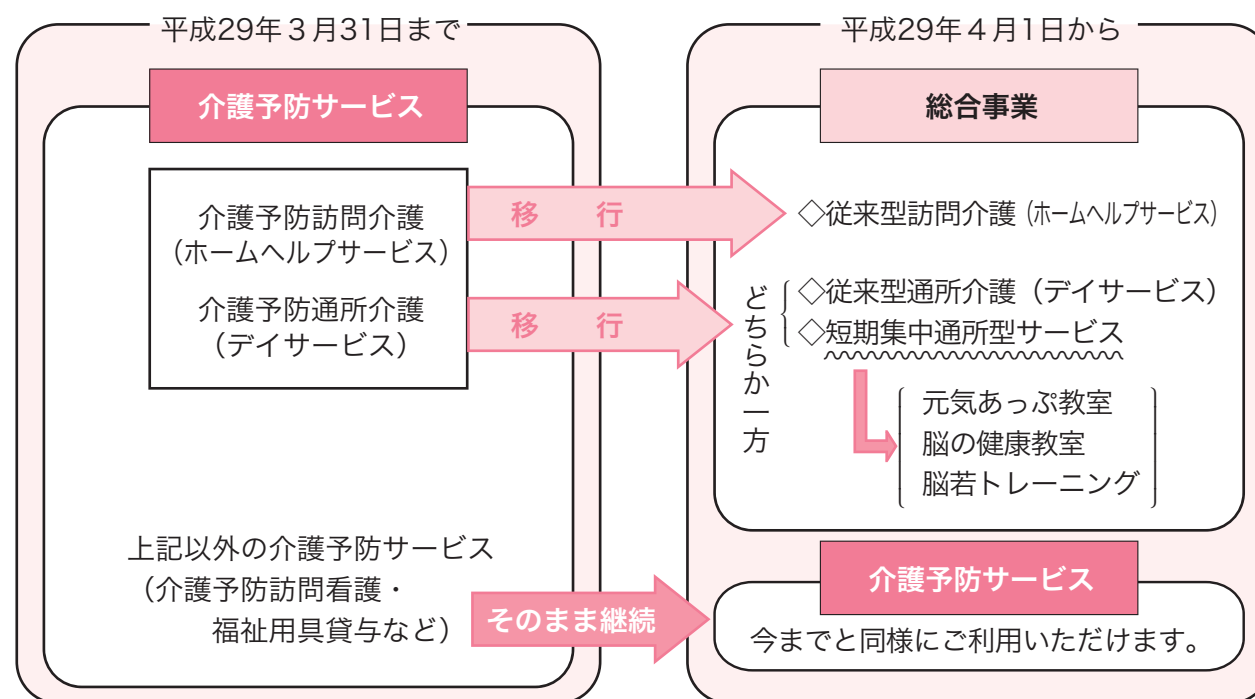
介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

総合事業とは、高齢者が安心して自立した日常生活を送るための支援をすることなどを目的に、町が実施する事業です。



☆介護保険要支援1・2の認定を受けている方へ

現在の要支援1・2の認定を受けている方の介護予防サービスのうち「介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）」は「従来型訪問介護」に、「介護予防通所介護（デイサービス）」は「従来型通所介護」に移行します。（サービス内容には変わりはありません。）



具体的にどこが変わるの？



○総合事業のサービスのみを利用する場合には、要支援の更新申請ではなく、基本チェックリスト※1を受け『**事業対象者**』（**要支援相当**）と判断されれば、要支援認定を受けずにサービス利用可能になります。

○通所サービスとして、今まで通りの「従来型通所介護」又は「短期集中通所型サービス」

※2のどちらかのサービスを選択することができます。

※1「基本チェックリスト」とは、運動・栄養・口腔・もの忘れ・うつ症状など25項目についての質問に「はい」「いいえ」で答えていただく質問票です。

※2「短期集中通所型サービス」には、運動器機能向上・口腔機能向上・栄養改善の複合プログラム「元気あっぷ教室」、読み書き計算の「脳の健康教室」、タブレット型端末i-padを使用した「脳若トレーニング」があります。

【問合せ先】長寿福祉課 ☎ 029-291-8407 (直通)

平成29年5月入所申込分から

保育園・認定こども園等（2・3号認定）の入所申込締切日が変わります

【入所申込締切日】

各月1日入所申込 入所希望月の前月の（旧）15日まで
（新）10日まで

これまで申込締切日は入所希望月の前月15日まででしたが、内定から入所までの準備期間が短い等のご意見があったため、平成29年5月入所申込分から前月10日までに変更となります。

▼詳細は町ホームページをご覧ください。

町ホームページ → 子育て・教育 → 保育所・幼稚園・認定こども園 → お知らせ

【問合せ先】こども課 ☎ 029-240-7144 (直通)

※公立施設は学校教育課 ☎ 029-240-7121 (直通)